

大分県

精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けて

大分県では・・・

医療・福祉・行政による連携（地域移行支援協議会や精神障がい者地域移行ワーキング等）、相談支援体制の強化（相談支援アドバイザーの派遣や研修会の開催）、ピアサポーターの活用や退院後支援計画の作成等を通して、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

大分県



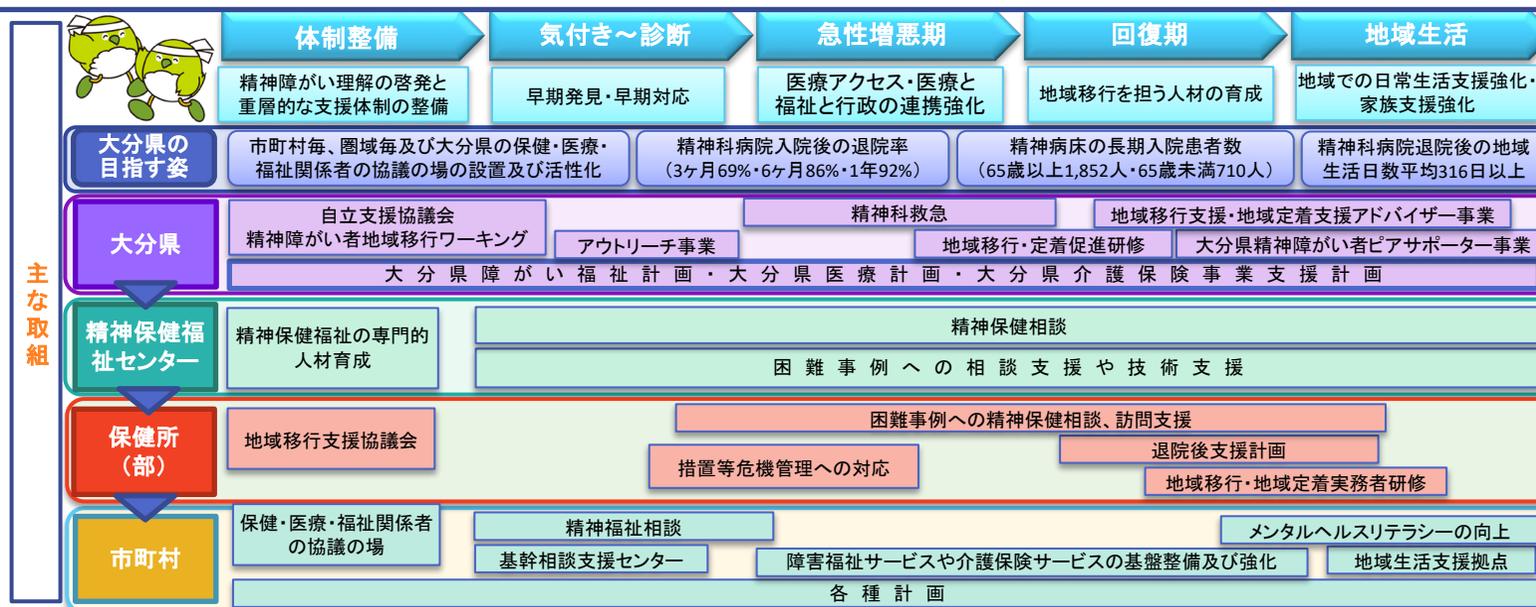
<精神障がい者の地域移行に関する主な取組>

- ・ 県自立支援協議会の下部組織として「精神障がい者地域移行ワーキング」を設置
- ・ 各圏域で「地域移行支援協議会」を開催
→各圏域における地域課題について協議する場となっている。
- ・ 人材育成のための研修を実施（県・各圏域）
- ・ 地域の受け皿強化のために、地域移行・地域定着に関するアドバイス事業を実施
- ・ ピアサポーターの活用

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	6	か所
市町村数（R5年4月時点）	18	市町村
人口（R4年10月1日時点）	1,106,301	人
精神科病院の数（R4年6月末時点）	29	病院
精神科病床数（R4年6月末時点）	5,274	床
入院精神障害者数 （R3年6月末時点）	合計	4,562 人
	3か月未満（％：構成割合）	589 人 12.9 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	723 人 15.8 %
	1年以上（％：構成割合）	3,250 人 71.2 %
	うち65歳未満	922 人
うち65歳以上	2,332 人	
退院率（R1年末時点）	入院後3か月時点	54.7 %
	入院後6か月時点	72.5 %
	入院後1年時点	82.0 %
相談支援事業所数 （R5年4月1日時点）	基幹相談支援センター数	10 か所
	一般相談支援事業所数	65 か所
	特定相談支援事業所数	176 か所
保健所数（R5年4月時点）	9	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	（有）無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年10月時点）	都道府県	（有）無 1 か所
	障害保健福祉圏域	（有）無 6 / 6 か所/障害圏域数
	市町村	（有）無 13 / 18 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域移行支援協議会（圏域ごと）	→									
地域移行・定着促進研修	→									
地域移行専門部会、精神障がい者地域移行ワーキング（県）	→									
精神障がい者地域移行・地域定着 アドバイス事業										
精神障がい者ピアサポーター派遣事業										
精神障がいにも対応 した地域包括ケアシ ステム推進事業										
障がい者ピアサポート 研修事業										
医療と地域の連携促進 コーディネーター配置事業										

圏域（保健所）単位で、地域移行支援協議会を開催し、地域移行支援・地域定着支援を推進してきた。平成26年からは県自立支援協議会の下部組織として、「精神障がい者地域移行ワーキング」を設置し、体制整備をはかっている。平成30年からは、精神障がい者地域移行・地域定着アドバイス事業を開始し、相談支援専門員の育成、地域の受け皿強化をはかり、令和3年からは、にも包括推進事業において、助言者の派遣やアウトリーチを通して、市町村毎の体制整備をはかっている。令和5年度からは、地域と医療のさらなる連携促進を目指して、コーディネーター事業を開始予定。また、当事者としての経験を活かし活動できるピアサポーターを養成するため、障がい者ピアサポート研修も今年度から実施予定である。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R1年度)	具体的な成果・効果
①入院後3か月、6か月、1年時点の退院率	3か月:69% 6か月:86% 1年:92%	3か月:54.7% 6か月:72.5% 1年:82.0	以下の取り組みを通して、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを推進した。
②1年以上の長期入院患者数 (65歳以上、65歳未満)	65歳以上: 1852人 65歳未満: 710人	65歳以上: 2355人 65歳未満:851 人	協議の場(県、圏域、市町村)における地域課題の検討 地域の支援者の人材育成 相談支援体制の強化 ピアサポーターの活用 退院後支援計画の作成
③精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日以上	316.2日	医療・福祉・行政の連携強化、顔のみえる関係づくり

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・各圏域に協議の場(地域移行支援協議会)が設置されており、各圏域毎の地域課題について協議を行っている
- ・各圏域での課題を吸い上げ、地域課題について検討する場が設置されている(精神障がい者地域移行ワーキング)
- ・精神障がい者地域移行・地域定着アドバイス事業にて育成された相談支援専門員が各圏域の地域移行の推進に向け活躍している

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①圏域及び市町村における体制整備、協議の場の充実 ②医療と地域、福祉のさらなる連携、支援体制の強化 ③地域移行・定着支援に対応できる相談支援事業所の充実	①圏域毎の協議の場(地域移行支援協議会)の活性化、市町村毎の協議の場、未設置市町村への働きかけ、県、圏域、市町村の協議の場の連携 ②協議の場を通して、支援関係者間の顔がみえる関係づくり、医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業の活用 ③精神障がい者地域移行・地域定着アドバイス事業の実施。	行政	地域の基盤の整備のための協議の場の設置 地域の支援者の人材育成 医療と福祉の情報共有、連携促進
		医療	入院患者への退院に向けた早期からの取組 地域の支援者との情報交換・共有、連携協議の場への参加
		福祉	医療・行政との情報交換・共有、連携 地域住民に対する支援、サービス調整協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	精神障がいへの理解の促進

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①入院後3か月、6か月、1年時点の退院率	3か月:54.7% 6か月:72.5% 1年:82.0	3か月:69% 6か月:86% 1年:92.0	精神障がい者の地域移行 長期入院者数の減少 地域における平均生活日数の上昇
②1年以上の長期入院患者数 (65歳以上、65歳未満)	65歳以上:2355人 65歳未満:851人	65歳以上:1852人 65歳未満:710人	
③精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316.2日	316日以上	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障害福祉課、各保健所(部)の精神保健担当者が、協働、連携しながら、にも包括に向けた取り組みを推進している。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
障害福祉課	県全体の地域移行に向けた取り組みの推進、保健医療福祉関係者の資質向上に向けた研修会の開催、県の協議の場の設置、運営	6保健所 3保健部	圏域ごとの保健・医療・福祉関係者の資質向上に向けた研修会の開催、ネットワークの強化、地域移行に向けた取り組みの実施、協議の場の設置、困難事例への相談支援
		18市町村	各市町村における協議の場の設置 サービスの実施に向けた基盤整備、精神保健福祉等に関する相談
		精神保健福祉センター	精神保健福祉に関する相談支援、知識の普及、関係機関への専門的技術的支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	ケースについて、保健・医療・福祉の支援関係者で情報共有、連携を図り、必要に応じて、会議を開催する。措置入院者に対しては、保健所が中心となり、退院後支援計画を策定する。 県、圏域、市町村において、地域課題の検討に向けた協議会を開催し、支援関係者に参加を依頼する。	ケースへの支援、協議の場を通して、行政や医療機関、相談支援事業所等が連携し、顔のみえる関係づくりができています。協議の場未設置の市町村もあり、設置に向けた取り組み、設置済の市町村においてもさらなる充実が必要。
医療	県や各保健所が実施する協議会や研修会等に参加。 ケースについて行政やサービス事業所に情報提供。	ケースを通して、相談支援事業所や行政等と連携を図っている。入院時(早期)からの連携・支援のさらなる充実が必要。
福祉	県や各保健所が実施する協議会や研修会等に参加。ケースに応じて、ケース会議を開催し、支援関係者と連携	ケースを通して、医療や行政等、関係者で連携がとれている。地域移行支援、地域定着支援に対応できる相談支援事業所が限られており、さらなる充実が必要。
その他関係機関・住民等	研修会等にピアサポーターが参加し、当事者の立場で支援者に対して情報提供を行う。	さらなる精神障がい者への理解、普及啓発

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神障がい者地域移行ワーキング	保健、医療、福祉、行政担当者	3回/年	各圏域での地域課題を吸い上げ、地域移行・地域定着の推進に向けた検討を行う。検討結果は地域移行専門部会へ報告する	精神障がいに特化した協議の場で、自立支援協議会地域移行専門部会の下部組織として位置づけられている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年11月	精神障がい者地域移行ワーキング	保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討
R5年12月	障がい者ピアサポート研修(基礎)	当事者として障がい者の支援を行うピアサポーター、ピアサポーターの活用方法を理解したサービス事業者を養成する。
R6年1月	精神科医療と地域の連携推進連絡会(中部圏域)	精神科医療と地域の支援者の連携促進のための課題や取り組みを協議する。精神科医療機関や相談支援事業所等が集中する中部圏域において、さらなる連携促進のために実施。
	精神障がい者地域移行・地域定着支援アドバイス事業 第2回イコラボ	地域における地域移行支援等に対応できる相談支援事業所の体制整備を推進することを目的に研修会を開催する。
	障がい者ピアサポート研修(専門)	障がい者ピアサポート研修の基礎研修を修了した方を対象に研修を実施。
R6年2月	障がい者ピアサポート研修(フォローアップ)	障がい者ピアサポート研修の専門研修を修了した方を対象に研修を実施。
	精神障がい者地域移行ワーキング	保健・医療・福祉関係者による地域課題の検討